

令和2年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会  
定 例 会 会 議 録

1. 招集日時 令和2年8月3日(月)午後2時00分

1. 招集場所 君津市役所 9階 議会全員協議会室

1. 出席議員 11名

1番 田中 幸子 君	2番 近藤 忍 君
3番 大村 富良 君	4番 石井 宏子 君
5番 鵜田 剛 君	6番 三浦 章 君
7番 小泉 義行 君	8番 渡辺 務 君
9番 平野 英男 君	10番 粕谷 智浩 君
11番 前田 美智江 君	

1. 欠席議員 12番 笹生 典之 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 渡辺 芳邦 君	副 管 理 者 高橋 恭市 君
監 査 委 員 鵜田 源一 君	会 計 管 理 者 鈴木 美代子 君
事 務 局 長 高岡 禎暢 君	総 務 課 長 落合 健一 君
企画財政課長 会 計 課 長 庄 司 博 君	児 童 発 達 支 援 センター管理係長 寺 本 貴 光 君

1. 職務のため出席した者の職氏名

書 記 長 舘 林 喜 昭	書 記 芦 田 敏 宏
書 記 友 野 千 明	

○副議長(鴫田剛君) 本日は、たいへんお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。  
ございます。

本日、広報掲載のため議場内の写真撮影の申し出があり、これを許可しましたので、  
ご了承願います。

さて、現在、組合議長が空席となっております。地方自治法第106条第1項の規定  
により、新議長が選出されるまで、副議長の私が行いますので、よろしくお  
願いたします。この後、着座して進めさせていただきます。

ここで、新たな組合議会議員を紹介いたします。

本年、5月12日付けで、富津市議会議長となられました、渡辺務君を紹介いたしま  
す。

渡辺務君、あいさつをお願いいたします。

○(渡辺務君) 渡辺務です。よろしくお願いいたします。

○副議長(鴫田剛君) 同じく、本年5月12日付けで富津市議会より当組合議員に選出  
されました、平野英男君をご紹介します。

平野英男君、あいさつをお願いいたします

○(平野英男君) 平野英男です。よろしくお願いいたします。

○副議長(鴫田剛君) 以上で、紹介を終わります。

---

### ◎開会及び開議 令和2年8月3日 午後2時1分

○副議長(鴫田剛君) ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、  
これより令和2年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を開会し、本日の会議  
を開きます。

なお、12番 笹生典之君から、欠席したい旨の連絡がきていますので、ご報告いた  
します。

---

### ◎議長の報告

○副議長(鴫田剛君) 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により、副議長の

出席要求に対する出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に監査委員から、地方自治法第292条の規定により準用する同法第235条の2第3項の規定により出納検査の結果報告書の提出があり、お手元に配布してあります。以上で、諸般の報告を終わります。

次に管理者より、令和2年7月13日付けをもって議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。なお、議案につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

---

### ◎議事日程の決定

○副議長(鴫田剛君) 次に、本日の日程につきましては、会議規則第19条の規定により印刷配布してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

(参 照)

議 事 日 程	令和2年8月3日 午後2時00分 開会
日程第1	議席の指定
日程第2	議長の選挙
日程第3	会期の決定
日程第4	会議録署名議員の指名
日程第5	議案上程
日程第6	提案理由の説明
日程第7	議案審議 (議案第8号ないし議案第10号)

---

### ◎日程第1 議席の指定

○副議長(鴫田剛君) 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条の規定により、渡辺務君を8番に、平野英男君を9番に指定いたしま

す。

---

## ◎日程第2 議長選挙

○副議長(鴫田剛君) 日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法 第118条に、投票による選挙と指名推選による方法がありますが、従来例により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(鴫田剛君) ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定いたします。どなたか議長の指名をお願いいたします。

近藤忍君

○2番(近藤忍君) 現在副議長をされております、君津市の鴫田剛議員を議長に推挙したいと思っております。

○副議長(鴫田剛君) ただいま、近藤忍君より、私、鴫田剛を議長に推薦する発言がありました。ほかに指名はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(鴫田剛君) ほかに指名がないようですので、お諮りいたします。

ただいま指名のありました鴫田剛を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(鴫田剛君) ご異議ないものと認めます。よって、私、鴫田剛が議長に当選いたしましたので、会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

○議長(鴫田剛君) それでは、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

ただいま、皆様方の温かいご推挙を賜りまして、当組合議会の議長に当選をさせていただき誠にありがとうございます。本組合の発展はもとより、圏域発展のために、全力を傾注する所存でございます。

今後とも、ご支援、ご協力の程、切にお願い申し上げます。はなはだ簡単ではございますが、ご挨拶といたします。よろしくお祈りいたします。

---

### ◎議事日程の追加

○議長(鴫田剛君)　ここで、お諮りいたします。副議長が議長に当選いたしましたので、副議長が欠員となりました。副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鴫田剛君)　ご異議ないものと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

日程の追加をいたします。日程第2の次に、日程第3、副議長の選挙を追加いたします。議事日程を配布してください。

---

(参 照)

議 事 日 程　　令和2年8月3日　午後2時00分　開会

日程第1　　議席の指定

日程第2　　議長の選挙

日程第3　　副議長の選挙

日程第4　　会期の決定

日程第5　　会議録署名議員の指名

日程第6　　議案上程

日程第7　　提案理由の説明

日程第8　　議案審議（議案第8号ないし議案第10号）

---

### ◎日程第3　副議長の選挙

○議長(鴫田剛君)　日程第3、副議長の選挙を行います。選挙の方法といたしましては、議長選挙と同様に指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鴫田剛君)　ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定いたし

ます。どなたか副議長の指名をお願いいたします。

近藤忍君

○2番(近藤忍君) 富津市の渡辺務議員を副議長に推挙したいと思います。

○議長(鴫田剛君) ただいま、近藤忍君より、渡辺務君を副議長に推薦する発言がありました。他に指名はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鴫田剛君) 他に指名がないようですので、お諮りいたします。

ただいま指名のありました渡辺務君を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鴫田剛君) ご異議ないものと認めます。よって、渡辺務君が副議長に当選されました。会議規則第30条第2項の規定により、渡辺務君に当選を告知いたします。

ここで、当選されました渡辺務君に承諾のあいさつをお願いいたします。

○8番(渡辺務君) それでは、自席より一言ごあいさつ申し上げます。このたびは、皆様方のご推挙を賜りまして、広域市町村圏事務組合の副議長に当選をさせていただきました。まことに光栄に存じます。今後、副議長として、皆様方のご支援とご協力をいただきながら、

本圏域の更なる飛躍と発展のため、全力で職務を全うしていく所存でございます。簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(鴫田剛君) 以上で、副議長の承諾のあいさつは終わりました。

---

#### ◎日程第4 会期の決定

○議長(鴫田剛君) 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鴫田剛君) ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎日程第5 会議録署名議員の指名

○議長(鴫田剛君) 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、1番田中幸子君、8番渡辺務君を指名いたします。

---

### ◎管理者挨拶

○議長(鴫田剛君) ここで管理者から、招集のあいさつがあります。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 皆さん、こんにちは。本日ここに、令和2年8月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公務ご多忙中のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今回の定例会に提出いたします案件は、お手元の議案目録のとおり、3議案となります。内容につきましては、後ほど提案理由の説明の際に申し上げることといたしますが、十分にご審議をいただき、全議案とも原案どおり議決賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(鴫田剛君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

---

### ◎日程第6 議案上程

○議長(鴫田剛君) 日程第6、議案上程を行います。

送付されました議案第8号ないし議案第10号を、一括上程いたします。なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますのでご了承願います。

---

(参 照)

君 広 総 第 3 4 1 号

令 和 2 年 7 月 1 3 日

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

副議長 鴫 田 剛 様

君津郡市広域市町村圏事務組合

管理者 渡 辺 芳 邦

令和2年8月組合議会定例会に係る議案の送付について

令和2年8月3日開会の組合議会定例会に係る下記の議案を送付いたします。

記

議案第8号 令和元年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定について

議案第9号 令和2年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）

議案第10号 君津郡市夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について



## ◎日程第7 提案理由の説明

○議長(鴫田剛君) 次に、日程第7、提案理由の説明を求めます。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

本日、ご提案をいたしました案件は、議案第8号から第10号までの3議案であります。以下、その案件につきまして、順次、提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第8号 令和元年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてでございます。令和元年度の一般会計について、監査委員の意見を付して、議会の認定を受けようとするものでございます。

次に、議案第9号 令和2年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)でございます。歳入歳出予算の総額に6,460万円を追加し、補正後の予算総額を10億7,037万1,000円にしようとするものでございます。

そして、議案第10号 君津郡市夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。君津郡市夜間急病診療所を12月30日の昼間においても開設できるようにするため、関係条文の整備をしようとするものでございます。

なお、細部につきましては、事務局長から補足説明を申し上げますので、十分ご審議のうえ、原案どおり、認定、可決を賜りますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明といたします。どうぞよろしく願いいたします。

---

## ◎日程第8 議案審議

○議長(鴫田剛君) 以上で、提案理由の説明が終わりましたので、日程第8、議案審議を行います。初めに、議案第8号 令和元年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

高岡事務局長。

○事務局長(高岡禎暢君) 議案第8号 令和元年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。別冊の令和元年度君津郡市広域市町村圏事務組合決算書の4ページと5ページをご覧ください。

歳入より、ご説明申し上げます。表の1番下、歳入合計は、予算現額7億9,910万9,000円に対しまして、収入済額は7億9,600万2,492円で、予算現額と比較しますと、310万6,508円の不足となっております。

科目別に主なものをご説明いたします。表の1番上、1款分担金及び負担金 1項負担金ですが、主な収入は構成4市からの負担金と天羽養護老人ホーム措置費負担金及び児童発達支援センターの給付費負担金でございます。収入済み額は、7億1,730万7,550円で、予算現額との比較では247万6,450円の不足となっております。不足となった、主な理由といたしまして、収入未済額が699万8,305円となっております。この収入未済額は、児童発達支援センター給付費でございまして、昨年度判明した、過年度の給付費の請求誤りに係る請求を、令和2年3月分の通常の請求と併せて令和2年4月に国民健康保険連合会に対して請求を行ったところ、国民健康保険連合会から過年度の給付費分について誤りがある旨の指摘があったため、修正期限までに当該誤りを修正して過年度分の再請求を行いました。その際、誤りのなかった令和2年3月分を再請求に含めていなかったところ、令和2年3月分が請求されなかったものとして扱われ収入未済となったものでございます。この収入未済分につきましては、翌月に改めて請求を行い、本年6月15日に既に全額が収入となっております。なお、この収入未済が生じたものの、児童数が増えたこと、園児の出席率が見込みを上回ったことから、予算現額と収入済額との比較で約250万円の不足に収まったものでございます。

次に、表の2段目、2款使用料及び手数料 1項使用料及び2項手数料ですが、主な収入は、児童福祉施設使用料及び夜間急病診療所使用料でございます。合計収入済み額は2,897万8,519円で、予算現額との比較では61万481円の不足となっております。不足となった、主な理由ですが夜間急病診療所の利用者が昨年12月までは前年度比33人と微増しておりましたが、新型コロナウイルスの影響などにより1月から3月までの3か月間で前年度比マイナス255人に落ち込み、この利用者数の減少により夜間急病診療所使用料が減少したものでございます。

続きまして、歳出決算についてご説明いたします。6ページと7ページをご覧ください。表の1番下、歳出合計は、予算現額7億9,910万9,000円に対しまして、支出済額は7億2,263万1,711円で、執行率は90.4パーセントとなっております。歳出の主なものは、短時間再任用職員3名を含んだ一般職の職員36名と特別職の職員の人件費で2億6,787万8,796円、歳出に占める割合は、37.1パ

ーセントでございます。

次に、表の2段目、2款総務費の支出済額1億3,316万2,928円でございますが、人件費を除く主なものとしては、ネットワーク整備事業費433万9,736円、職員共同研修費352万5,859円でございます。

次に、表の3段目、3款民生費の支出済額3億4,644万4,888円は、人件費を含んだ社会福祉法人監査経費、児童発達支援センターに係る経費及び天羽養護老人ホームの運営に係る経費でございます。経費のうち天羽養護老人ホームの指定管理料として、1億5,266万2,000円を支出しております。

民生費の不用額の主な理由でございますが、児童発達支援センター職員の育児休業中の職員が復帰しなかったことによる、給料の執行残、クラス運営業務を補完する臨時保育士等の雇用ができなかったことによる賃金の執行残などでございます。

次に、表の4段目、4款衛生費 1項保健衛生費の支出済み額は2億3,211万2,649円で、夜間急病診療所の経費として5,214万5,287円、二次待機施設の経費として1億7,716万円が主なものでございます。

なお、表の下の枠外でございますが、歳入歳出差引残額は7,337万781円となり、すべて令和2年度への繰越金となります。また、12ページから25ページまでに歳入歳出決算事項別明細書、29ページに実質収支に関する調書、34ページから36ページに財産に関する調書、37ページから42ページまでに主要施策成果説明書を記載してございます。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(鴫田剛君) 以上で、補足説明が終わりました。次に、令和元年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算審査意見書が提出されておりますので、監査委員の報告を求めます。

鴫田監査委員。

○監査委員(鴫田源一君) ただいま認定に付されております、令和元年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計の決算審査の概要につきまして、ご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づいて審査に付された、令和元年度一般会計の歳入歳出決算審査結果につきましては、お手元に配布いたしております決算審査意見書のとおりでございます。

審査にあたりましては、財務に関する事務は関係法令に適合しているか、決算の計数

は正確であるか、また、地方自治法第2条第14項及び同条第15項並びに地方財政法第4条の趣旨に基づいて予算執行がなされているかなどを審査の主眼に置き、関係書類の照合精査及び関係職員から詳細な説明を聴取し、慎重に審査をいたしました。

審査の結果につきましては、関係書類は各法令に準拠して作成されており、決算に関する計数は正確で、予算は適正かつ効率的に執行され、概ね所期の目的を達成しているものと認めた次第でございます。以上、簡単ではございますが、決算審査の報告とさせていただきます。

○議長(鴫田剛君) 決算審査の報告が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鴫田剛君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鴫田剛君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第8号 令和元年度君津郡市広域市町村圏事務組合歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(鴫田剛君) 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第9号 令和2年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

高岡事務局長。

○事務局長(高岡禎暢君) それでは、議案第9号 令和2年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)につきまして、補足説明を申し上げます。

別冊の令和2年度君津郡市広域市町村圏事務組合補正予算書の1ページをご覧ください。第1条は、管理者の提案理由のとおり歳入歳出予算の総額に6千460万円を追加しようとするものでございます。

次に、6ページをご覧ください。歳入でございますが、1款分担金及び負担金 1項負担金 3目児童福祉施設給付費負担金5,580万1,000円の増額につきまして、主なものとして理由が2つございます。一つ目は、平成27年度から平成30年度まで

の児童発達支援センター給付費の算定誤りの再請求に伴う過年度児童発達支援センター給付費でございます。昨年度、報道発表をさせて頂いておりますが、平成27年度に開所時間に係る給付費の区分が増え、園児が登園している時間により給付費を計算していたところ千葉県から職員が勤務し児童発達支援センターが開所している時間によって算定することとなる旨、指摘を受けたことなどから、正しい額の再請求を行ったものでございます。二つ目として、先ほど、決算の認定をいただきました児童発達支援センター給付費負担金の収入未済分でございます。

次に、2款使用料及び手数料 1項使用料 2目児童福祉施設使用料42万9,000円の増額は、平成27年度から平成30年度までの児童発達支援センター給付費の算定誤りの再請求に伴う利用者の自己負担となる使用料でございます。

次に、4款繰越金 1項繰越金 1目繰越金837万円の増額は、令和元年度決算の歳計剰余金が7,337万781円に確定したことにより令和2年度当初予算額との差額を増額するものでございます。

次に、7ページからの歳出でございますが、各款の共通の補正といたしまして、人件費の補正がございます。一般職の職員の補正が4月1日付け人事異動により生じた増減額が主なものであり、一般職の職員に会計年度任用職員等を含めた人件費全体では2,348万9,000円の減額となっております。

7ページをご覧ください。人件費以外の補正ですが、2款総務費 1項総務管理費 3目一般管理費3万5,000円の増額は、保育士から退職の申し出があったため、当初見込んでいなかった採用試験の実施に伴う費用でございます。同じく、2款 1項 2目企画調整費4,923万3,000円の増額は、過年度の児童発達支援センター給付費等の再請求により過納となった関係市からの負担金を関係市に返還するための費用でございます。

同じく、2款 1項 3目行政連絡費46万9,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、当初1回で予定していた研修を密を避けるため、2回に分けて実施することに伴う増額でございます。

9ページをご覧ください。4款衛生費 1項保健衛生費 3目救急急病医療事業費1,877万2,000円の増額は、圏域住民の利便性に寄与するため12月30日の昼間に夜間急病診療所を開設するための費用及び新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による医師の負担軽減及び夜間の医師不足を解消し、二次救急医療体制を充実するため6

月から8月まで、二次待機施設業務に係る委託料を増額するための費用でございます。

最後に、5款予備費 1項予備費 1目予備費1, 958万円の増額は、歳入補正額から歳出補正額を差し引いた額を予備費に計上しようとするものでございます。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(鴫田剛君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鴫田剛君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鴫田剛君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第9号 令和2年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(鴫田剛君) 挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 君津郡市夜間救病診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

高岡事務局長。

○事務局長(高岡禎暢君) それでは、議案第10号 君津郡市夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明を申し上げます。

議案書2ページをご覧ください。今回の改正は、圏域住民の利便性に寄与するため、12月30日の昼間に君津郡市夜間急病診療所を開設するため、昼間の開設を定めた、第5条第2項の期間について、「1月1日から1月3日まで及び12月31日」を「12月30日から翌年の1月3日まで」に改めようとするもので、この条例は、公布の日から施行しようとするものでございます。なお、新旧対照表は、議案参考資料の1ページをご覧ください。

私からの補足説明は、以上でございます。

○議長(鴫田剛君) 以上で、補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鴫田剛君) 質疑がございませんので、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鴫田剛君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第10号 君津郡市夜間救病診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(鴫田剛君) 挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長(鴫田剛君) 以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

---

### ◎管理者挨拶

○議長(鴫田剛君) ここで閉会にあたりまして、管理者からあいさつがあります。  
渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは閉会にあたりましてご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。お陰様をもちまして、提出いたしました全議案とも原案どおり議決いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

本組合の運営につきまして、今後とも皆様のご支援、ご指導、ご協力をお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(鴫田剛君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

---

### ◎閉会

○議長(鴫田剛君) これをもちまして、令和2年8月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでございました。

令和2年8月3日

午後2時33分 閉会